令和７年度都立学校施設開放事業（テニスコート）について

**１　施設開放予定日について**

　　「令和７年度桜修館中等教育学校施設開放スケジュール」をご確認ください。

利用目的は原則として練習、練習試合となります。登録のない団体との試合等は行えません。

また、急な行事や悪天候の状況により、開放の中止等の可能性がございますことをあらかじめ

ご了承ください。

**２　団体登録方法について（受付期間：令和７年３月２８日（金）まで）**

登録方法

電子申請サービス「LoGoフォーム」から登録してください。

（<https://logoform.jp/form/tmgform/touroku/0745001>）

　　※ 事前に、本校HPにあります「登録団体構成表（Excel）」をご作成ください。

　　※　**団体登録の有効期間は1年間とさせていただきます。**

対 象

次の条件を満たす団体

（ア）主に都内に在住・在勤・在学する者で構成された 10 人以上の団体

（イ）指導統括を行う 20 歳以上の責任者がいる団体

（ウ）アマチュア活動を目的としている団体

（エ）営利を目的としない団体

（オ）団体の運営が組織的かつ計画的に行われており、定期的に活動を行っている団体

**３　登録後の手続きの流れ**

①　提出された書類を審査し登録を決定した団体に「都立学校施設使用団体登録証」を交付します。

あわせて利用希望日時の調査票をデータ送付しますので、オンライン上でお申込みいただきます。

　②　希望日時が重複した場合は抽選とします。本校学校開放事業運営委員会が抽選を行い、６月上旬頃に結果を通知します。

　③　使用日時の決定通知の送付と合わせ、登録団体の管理指導員の委嘱を行います。管理指導員は原則、団体責任者の方に引き受けていただきます。

　④　「都立学校開放施設使用申込書」及び管理指導員「承諾書」を提出いただきます。

　⑤　「都立学校使用承認書」を交付いたします。

**４　その他**

　団体登録、利用上の注意当、下記ホームページをご参照ください。

　東京都生涯学習情報ホームページ「都立学校体育施設開放について」

<https://www.syougai.metro.tokyo.lg.jp/sesaku/kaihou/taiiku.html>

　　　　　　　　　　　　　　　　　（問い合わせ先）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　都立桜修館中等教育学校　経営企画室　施設開放担当

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電　話：０３－３７２３－９９６６